

# 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた 取組の実効性向上に関する検討会

## 規約

### (名称)

第1条 本会は、「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組の実効性向上に関する検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 検討会は、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組に関して、有識者から意見・助言をいただき、その施策の推進に資することを目的とする。

### (組織等)

第3条 検討会の委員は、水管理・国土保全局長が委嘱する。

2 検討会は、別紙の委員により構成する

### (委員長)

第4条 検討会には委員長を、検討会に属する委員のうちから、水管理・国土保全局長が任命する。

2 委員長は、検討会を代表し、会務を総括する。

3 委員長は、必要があると認めるときには、委員以外の者に対し、検討会への出席を求めることができる。

### (検討会)

第5条 検討会は、原則として公開で開催する。

2 検討会配付資料は、国土交通省ウェブサイトに掲載することを原則とする。

ただし、委員長が必要と認めるときには非公開とすることができる。

3 検討会における議事要旨については、検討会後速やかに作成し、あらかじめ委員長に確認の上、国土交通省ウェブサイトに掲載するものとする。

### (庶務)

第6条 検討会の事務局は、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課に置く。

2 事務局は、検討会運営に係る庶務を処理する。

### (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

1 この規約は、令和8年6月11日から施行する。

(別紙)

河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた  
取組の実効性向上に関する検討会

委員名簿

片野 泉	奈良女子大学大学院自然科学系 教授
高村 典子	長野県諏訪湖環境研究センター センター長
戸田 祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科 教授
中村 公人	京都大学大学院農学研究科 教授
中村 圭吾	土木研究所 流域水環境研究グループ長
中村 太士	北海道大学 名誉教授

委員長

(敬称略 五十音順)